

2018年2月27日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 リ ク ル ー ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 兼 CEO 峰 岸 真 澄
(コード番号：6098 東証一部)
問 合 せ 先 取 締 役 専 務 執 行 役 員 兼 CFO 佐 川 恵 一
(電話番号 03-6835-1111)

グループ会社の取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2018年4月以降、当社のグループ会社（以下「対象グループ会社」といいます。）の取締役、執行役員および専門役員（以下「取締役等」といいます。）への新たなインセンティブプランとして、株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することについて決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本制度の目的

(1) 当社グループは、長期ビジョンとして、2020年に「雇用決定者数でグローバルNo.1」、2030年には販促領域を含めて「サービス利用者数でグローバルNo.1」になること掲げております。当該長期ビジョンの実現に向けて、当社グループ会社の取締役等について報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、対象グループ会社の取締役等に対して信託を活用した業績連動型の株式報酬制度である本制度を導入することを決定いたしました。

(2) 本制度の導入は対象グループ会社にて株主総会の承認を得ることを条件とします。

(3) 現時点で予定する対象グループ会社は、株式会社リクルートアドミニストレーション（2018年4月1日以降の新社名：株式会社リクルート）です。

2. 本制度の内容

(1) 本制度は、当社が2016年度より導入している信託を活用した業績連動型株式報酬制度と同様のインセンティブプランであり、対象グループ会社の取締役等の役位及び業績目標達成度等に応じて、原則として取締役等が退任する際に、役員報酬として、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を交付及び給付（以下「交付等」といいます。）するインセンティブプランです。なお、当社が導入している業績連動型株式報酬制度につきましては、2016年5月13日付で開示いたしました「当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 対象グループ会社は、株主総会決議で承認を受けた範囲内で当社を通じて本信託に金銭を拠出し、当社は、所定の受益者要件を充足する対象グループ会社の取締役等を受益者とする信託（以下「本信託」といいます。）を設定します。本信託は、対象グループ会社から拠出された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。対象グループ会社の取締役等は、受益者要件を充足することを条件として、原則として退任時に、役位及び業績目標達成度等に応じて、本信託から当社株式等の交付等を受けます。なお、本信託内の当社株式については、信託期間を通じて、議決権を行使しないものとします。また、次年度以降も毎年、新たな本信託を設定又は信託期間の満了した既存の本信託の変更及び追加信託を行うことにより、本制度を継続的に実施することを予定しています。

(3) 当初の本信託の設定時期は2018年5月を予定しており、対象グループ会社が当社を通じて本信託に拠出する信託金の合計額は株主総会決議で決議されることを条件として6億円を上限額とすることを予定しております。その他、信託期間、当社株式の取得時期等の詳細については決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上